

NHK長野放送局
局長 春原 雄策 様

社会福祉法人長野県聴覚障害者協会
理事長 井出 萬成

聴覚障害者への情報保障について（緊急要望）

日頃は私たち聴覚障害者等への情報保障等に、格段のご配慮を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、今般、猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症拡大による報道では在京キー局において字幕付与により聴覚障害者への情報保障に配慮いただいているところですが、貴局での手話通訳や字幕の付与がされておらず、一番知りたい身近な情報を得ることができません。手話言語を必要とする聴覚障害者を含め、今後の報道等必要な情報が的確かつ迅速に伝わるよう、下記の通り強く要望します。

なお報道及び今後について、貴局のお考えを5月13日までにご回答いただきたくお願いいたします。

記

1. 「イブニング信州」をはじめ、長野局にて放送されているテレビ番組に「手話言語（通訳を含む）と字幕」を付与してください。また、手話通訳がつく記者会見については必ず手話通訳を付与し報道してください。

<説明>

・放送法第7条（日本放送協会定款第3条）には「公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、且つ、良い放送番組による国内放送を行い・・・」とあります。

「公共の福祉のために、あまねく」と貴協会が謳われているように、「公共放送」ということを強く認識いただき、「公共」から聴覚障害者を排除することのないよう、速やかに対応をお願いいたします。

・さまざまな記者会見において手話通訳者が配置されている際には、テレビ放送、インターネット配信時に視聴者が話者と手話通訳者を同じ画面で同時に見ることができるよう、撮影時及び放送・配信時に配慮をしてください。

※参考

宮城県知事、県医師会による緊急会見時の動画を紹介します。<<https://youtu.be/b8Kvw2aUMnQ>>



以上